

# 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所免許法認定通信教育 単位認定試験実施要項（平成29年10月開設科目）

## 1. 単位認定試験の目的

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所免許法認定通信教育（以下「通信教育」）の講習期間終了後、受講修了者を対象に集合型の試験を全国一斉に実施し、これに合格した方に所定の単位を授与するものです。

## 2. 受験資格（受講修了者）

通信教育の講習期間中に、下記にあるそれぞれの科目において、全ての映像講義の視聴を終了し、理解度チェックテストに全て合格した上で解説動画まで視聴を終了した方（「映像コンテンツ」画面において全てのコンテンツから「未視聴」「視聴中」アイコンが消えた方）を受講修了者と認定し、受験資格を付与します。

また、平成29年4月開設科目のうち、聴覚障害児の教育課程及び指導法を受講修了し、試験当日に受験できなかった方及び単位認定試験に不合格となった方も受験できます。

## 3. 試験実施科目

(1) 科目名 ①聴覚障害児の教育課程及び指導法（1単位）（以下「聴覚科目」）  
※教育職員免許法施行規則に定める「心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目（聴覚障害者）」

②視覚障害児の心理、生理及び病理（1単位）（以下「視覚科目」）  
※教育職員免許法施行規則に定める「心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目（視覚障害者）」

(2) 講習期間 平成29年10月2日（月）～平成30年1月12日（金）

### (3) 科目を構成する映像講義の内訳

#### ①聴覚科目

第1講	聴覚障害教育授業論（歴史）
第2講	特別支援学校（聴覚障害）の教育課程
第3講	聴覚障害児の教育におけるコミュニケーション
第4講	インクルーシブ教育システム構築における聴覚障害教育
第5講	聴覚障害児の言語発達
第6講	聴覚障害（乳）幼児の療育と教育
第7講	聴覚障害児の言語指導
第8講	聴覚障害教育における指導の実際Ⅰ（国語科）
第9講	聴覚障害教育における指導の実際Ⅱ（算数・数学科）

第10講	聴覚障害教育における指導の実際Ⅲ（外国語）
第11講	聴覚障害教育における聴覚評価
第12講	重複障害児への教育的対応
第13講	聴覚障害教育における情報教育（ICT活用）
第14講	聴覚障害教育におけるキャリア教育・職業教育
第15講	成人聴覚障害者の支援と社会参加

## ②視覚科目

第1講	視知覚
第2講	聴知覚・障害物知覚
第3講	触知覚
第4講	知能・記憶・思考
第5講	ことばと読みの発達
第6講	身体発達と歩行
第7講	パーソナリティと適応・社会性
第8講	視覚器の解剖と発生
第9講	機能とその評価1（視力）
第10講	視機能とその評価2（視野・眼球運動・その他）
第11講	眼光学と視覚補助具
第12講	先天異常
第13講	小児の眼疾患
第14講	屈折異常・白内障・緑内障
第15講	網膜・硝子体疾患と視神経・視路疾患

## 4. 試験日時

### ①聴覚科目

平成30年2月3日（土） 11時30分～12時30分

「受験上の配慮事項申請書」を事前に提出した受験者については、1.3倍あるいは1.5倍に試験時間を延長します。

### ②視覚科目

平成30年2月3日（土） 14時00分～15時00分

「受験上の配慮事項申請書」を事前に提出した受験者については、1.3倍あるいは1.5倍に試験時間を延長します。

## 5. 受験場所

受験票に記載されている都道府県の試験場で受験してください。試験場を間違えると受験できません。必ず試験場を確認してからお越しください。受験票については「8. 受験票の交付」をご覧ください。

[試験場一覧]

都道府県名	施設名	所在地
北海道	北海道立道民活動センター かでの2・7	北海道札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル
宮城県	フォレスト仙台	宮城県仙台市青葉区柏木1丁目2-45
茨城県	県南生涯学習センター	茨城県土浦市大和町9-1
栃木県	栃木県立聾学校	栃木県宇都宮市若草2丁目3-48
埼玉県	埼玉県立特別支援学校塙保己一 学園	埼玉県川越市笠幡85-1
東京都	全水道会館	東京都文京区本郷1丁目4-1
神奈川県	国立特別支援教育総合研究所	神奈川県横須賀市野比5丁目1-1
新潟県	朱鷺メッセ：新潟コンベンショ ンセンター	新潟県新潟市中央区万代島6-1
富山県	富山県教育文化会館	富山県富山市舟橋北町7-1
岐阜県	岐阜市民会館	岐阜県岐阜市美江寺町2丁目6番地
静岡県	静岡県立静岡視覚特別支援学校	静岡県静岡市駿河区曲金6丁目1-5
愛知県	名古屋国際会議場	愛知県名古屋市熱田区熱田西町1-1
三重県	三重県立盲学校	三重県津市高茶屋4丁目39-1
滋賀県	滋賀県立盲学校	滋賀県彦根市西今町800
大阪府	エル・おおさか	大阪府大阪市中央区北浜東3-14
兵庫県	兵庫県福祉センター	兵庫県神戸市中央区坂口通2丁目1-1
島根県	テクノアーク島根	島根県松江市北陵町1
岡山県	倉敷商工会館	岡山県倉敷市白楽町249-5
徳島県	徳島県立徳島視覚支援学校	徳島県徳島市南二軒屋町2丁目4-55
愛媛県	ひめぎんホール	愛媛県松山市道後町2丁目5-1
高知県	高知県立盲学校	高知県高知市大膳町6-32
福岡県	博多バスターミナル 貸ホール	福岡県福岡市博多区博多駅中央街2-1
長崎県	長崎県庁舎	長崎県長崎市尾上町3-1
熊本県	熊本県立盲学校	熊本県熊本市東区東町3丁目14-1
大分県	大分県庁舎別館	大分県大分市府内町3丁目10-1
宮崎県	宮崎市民プラザ	宮崎県宮崎市橘通西1丁目1-2
鹿児島県	鹿児島県立鹿児島盲学校	鹿児島県鹿児島市上福元町5369-1
沖縄県	沖縄県立沖縄ろう学校	沖縄県中頭郡北中城村屋宜原415

※宮城県・東京都・大阪府・福岡県以外の会場は原則として当該都道府県に勤務している方以外は受験できません。

6. 出題範囲、出題方式及び出題数

試験実施科目の各映像講義及び教材の範囲から、マークシートによる選択方式の問題を50問出題します。

## 7. 受験料

受験料等の費用はかかりません。

## 8. 受験票の交付

- ・講習期間終了後、受講修了判定を行い、受験資格を有する方に対して、受験票をメールにてお送りします。(1月16日(火)以降)
- ・受験票が届いたら、内容を確認してください。内容に誤りがある場合は、**免許法認定通信教育オフィス**までメールにてご連絡ください。
- ・受験票は各自で印刷し、試験当日、忘れずに持参してください。
- ・通信教育講習期間中に全ての映像講義の視聴を終了し、各映像講義の中に挿入されている理解度チェックテストに全て合格した方で、平成30年1月27日(土)までに受験票のメールが届かない場合は、**免許法認定通信教育オフィス**までメールにてお問い合わせください。

## 9. 障害等のある方への受験上の配慮

- ・事前にご提出いただいた「受験上の配慮事項申請書」に基づき配慮の内容・方法を決定し、対応します。
- ・申請書を提出したにもかかわらず、受験票のメールと同時に配慮に関する通知が届かない場合は、**免許法認定通信教育オフィス**までメールにてお問い合わせください。

## 10. 試験当日の日程

- ・試験当日は、交通機関の乱れ等も考慮し、時間に余裕をもって試験場にお越しください。
- ・試験説明開始前には試験室にお入りください。

### 【配慮を必要としない場合の試験時間】

10時30分	聴覚科目 試験場開場
11時15分	聴覚科目 試験説明開始
11時30分	聴覚科目 試験開始
12時30分	聴覚科目 試験終了
休 憩	
13時15分	視覚科目 試験場開場
13時45分	視覚科目 試験説明開始
14時00分	視覚科目 試験開始
15時00分	視覚科目 試験終了

### 【試験時間の1.3倍延長を許可された場合の試験時間】

10時30分	聴覚科目 試験場開場
11時15分	聴覚科目 試験説明開始
11時30分	聴覚科目 試験開始
12時50分	「受験上の配慮事項申請書」を事前に提出し、試験時間の1.3倍延長を許可された場合の試験終了
休 憩	

1 3 時 1 5 分	視覚科目 試験場開場
1 3 時 4 5 分	視覚科目 試験説明開始
1 4 時 0 0 分	視覚科目 試験開始
1 5 時 2 0 分	「受験上の配慮事項申請書」を事前に提出し、試験時間の1.3倍延長を許可された場合の試験終了

【試験時間の1.5倍延長を許可された場合の試験時間】

1 0 時 3 0 分	聴覚科目 試験場開場
1 1 時 1 5 分	聴覚科目 試験説明開始
1 1 時 3 0 分	聴覚科目 試験開始
1 3 時 0 0 分	「受験上の配慮事項申請書」を事前に提出し、試験時間の1.5倍延長を許可された場合の試験終了
休 憩	
1 3 時 1 5 分	視覚科目 試験場開場
1 3 時 4 5 分	視覚科目 試験説明開始
1 4 時 0 0 分	視覚科目 試験開始
1 5 時 3 0 分	「受験上の配慮事項申請書」を事前に提出し、試験時間の1.5倍延長を許可された場合の試験終了

- ・試験説明開始後は、試験が終了し、回収した解答用紙の確認が完了するまでの間、試験室から出ることはできません。
- ・試験開始後20分以内の遅刻は、試験室への入室を許可します。20分を超えて遅刻した場合は、原則受験できません。

1 1. 持ち物

- ・試験室の机の上に置いて良いものは下表のとおりです。それ以外の持ち物は、全てカバンの中にしまってください。

机の上に 必ず置かなければいけないもの	受験票
	HBの黒鉛筆又はHBの芯のシャープペンシル
	プラスチック製の消しゴム
机の上に置いて良いもの	鉛筆削り（電動式のものやナイフ類は不可）
	時計（アラームなど、時計以外の機能は使用不可）
	ハンカチ・ポケットティッシュ
	眼鏡
	目薬

- ・携帯電話、スマートフォン、腕時計型端末等の電子機器類は、試験室に入る前に必ず電源を切ってから、カバンの中にしまってください。
- ・受験学習用に持参した通信教育教材、参考書等は、試験説明開始時間前に、全てカバンの中にしまってください。
- ・カバンや脱いだコート類は、試験室の指示された場所に置いてください。

- ・受験票の注意事項に「上履き持参」と記載されている場合は、スリッパ等の上履きを必ず持参してください。

## 1 2. 注意事項

- ・試験当日、問題の内容に関する質問は一切受け付けません。
- ・試験終了後、受験票及び問題冊子は持ち帰ってください。
- ・試験場内では喫煙禁止です。
- ・昼食については、受験票の指示に従ってください。
- ・ゴミは全て持ち帰ってください。
- ・交通機関の乱れが発生した場合でも、試験日や試験開始時刻の変更は原則行いません。
- ・受験票のメールを紛失してしまった場合は、**免許法認定通信教育オフィス** までメールにてご連絡ください。また、試験当日、受験票を紛失したり、忘れてしまった場合は、試験場の試験場本部までお越しください。

## 1 3. 結果の通知

- ・試験の解答は、試験日の翌日から1週間後までの間、免許法認定通信教育総合情報サイト上で公開します。
- ・単位認定の結果は、メールにて2月下旬までに全員にお知らせします。
- ・単位認定試験に合格した方に所定の単位を授与し、学力に関する証明書を3月上旬までにお送りします。

## 1 4. 試験当日に受験できなかった場合、不合格となった場合

- ・受講修了者が、試験当日に受験できなかった場合又は単位認定試験に不合格となった場合には、次に開設する同一科目に限り、単位認定試験を再受験することができます。この場合、開講後から単位認定試験日までの間、映像講義の視聴や印刷教材のダウンロードを行うことができます。

## 1 5. 問い合わせ先

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

免許法認定通信教育オフィス(事務局：総務部研修情報課 資質向上支援係)

E-mail : [v-tsushin@nise.go.jp](mailto:v-tsushin@nise.go.jp)